

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】平成18年4月13日(2006.4.13)

【公表番号】特表2002-519221(P2002-519221A)

【公表日】平成14年7月2日(2002.7.2)

【出願番号】特願2000-557954(P2000-557954)

【国際特許分類】

B 32B 23/08 (2006.01)

D 21H 19/84 (2006.01)

【F I】

B 32B 23/08

D 21H 19/84

【誤訳訂正書】

【提出日】平成18年2月20日(2006.2.20)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】特許請求の範囲

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】透過物質又は汚染物の存在下で、改善されたバリヤトラップ特性を有する不織セルロース纖維ウェブであって、該ウェブが、

(a)製品側及び外面側を有するランダムに配向されたセルロース纖維の連続アレイを含む構造層と、

(b)該製品側の、シクロデキストリン化合物及び澱粉、変性澱粉、セルロース、変性セルロース又はその混合物を含む希釀剤を含むバリヤ層と、

(c)該外面側の、クレーを含む層、印刷層又は必要に応じて通常の包装における別の有用な層と、

を含み、該シクロデキストリン化合物が、包接錯化合物を実質的に含まず、かつ周囲環境からの透過物質の通過に対するバリヤとして機能でき、又は該ウェブから発生する汚染物のトラップとして機能できることを特徴とするウェブ。

【請求項2】該ウェブが、該外面側の、クレーを含む層を含有する、請求項1記載のウェブ。

【請求項3】該ウェブが、該クレー層に続いて、該外面側に、印刷された説明文を含む請求項2記載のウェブ。

【請求項4】該ウェブが、該バリヤ層の該製品側に、熱可塑性ポリマー及び有効量の置換シクロデキストリン化合物を含む層を含有する請求項1記載のウェブ。

【請求項5】該シクロデキストリン化合物が、該シクロデキストリンを、該熱可塑性ウェブに対して相溶性のものとする、少なくとも一つのペンドント部分又は置換基を、シクロデキストリンの一級炭素原子上に有する、シクロデキストリン化合物を含有する、請求項4記載のウェブ。

【請求項6】該熱可塑性ポリマーが、ポリエチレン、ポリプロピレン、ポリエステル、酢酸ビニル含有コポリマー、塩化ビニル含有コポリマー、アクリル系モノマー含有コポリマー、スチレン含有ポリマー又はこれらの混合物を含む請求項4記載のウェブ。

【請求項7】該ウェブが、該クレー層に続き、該外面側に、熱可塑性ポリマーを含む層を含有する、請求項2記載のウェブ。

【請求項8】該熱可塑性ポリマーが、ポリエチレン、ポリプロピレン、ポリエステル、酢酸ビニル含有コポリマー、塩化ビニル含有コポリマー、アクリル系モノマー含有コポ

リマー、スチレン含有ポリマー又はこれらの混合物を含む、請求項7記載のウエブ。

【請求項9】該ウエブが、該バリヤ層に続き、該製品側に、希釈剤及びシクロデキストリン化合物を含む被膜を含有する、請求項1記載のウエブ。

【請求項10】該シクロデキストリン化合物が、-シクロデキストリン、-シクロデキストリン、-シクロデキストリン又はこれらの混合物を含む、請求項1又は9記載のウエブ。

【請求項11】該ウェブが、該製品側及び/又は外面側にアクリル系被膜を含む請求項1記載のウエブ。

【請求項12】該バリヤ層が、約0.1~約60質量%のシクロデキストリンを含む、請求項1記載のウエブ。

【請求項13】該バリヤ層が、光照射した際に、蛍光を発する化合物を含む、請求項1記載のウエブ。

【請求項14】該バリヤ層が、X-線輻射を照射した際に、蛍光を発する化合物を含む、請求項13記載のウエブ。

【請求項15】該構造層が、板紙を含む、請求項1記載のウエブ。

【請求項16】該板紙ゲージが、0.4~0.7mm(0.016~0.028インチ)である、請求項15記載のウエブ。

【請求項17】該バリヤ層が、該構造層の該製品側 $1m^2$ 当たり約0.002~0.22gのシクロデキストリンを含有する、同時押出し層を含む、請求項1記載のウエブ。

【請求項18】

(a)製品側及び外面側を有するランダムに配向されたセルロース纖維の連続アレイを含む構造層と、

(b)該製品側の、0.1~0.6g/m²なるシクロデキストリン化合物、及び澱粉化合物、ヒドロキシアルキルセルロース化合物又はその混合物を含む希釈剤を含むバリヤ層と、

(c)該外面側の、クレー層及び約0.2~5g/m²(約0.05~1lb-1000ft⁻²)の印刷層を含む層と、

を含み、該シクロデキストリン化合物が、包接錯化合物を実質的に含まず、かつ周囲環境からの透過物の通過に対するバリヤとして機能でき、又は該ウエブから発生する汚染物のトラップとして機能できる請求項1記載のウエブ。

【請求項19】該バリヤ層が、0.1~60質量%のシクロデキストリン及び約90~40質量%の希釈剤を含む請求項18記載のウエブ。

【請求項20】該バリヤ層の厚みが、約2~10μである、請求項18記載のウエブ。

【請求項21】該バリヤ層の該シクロデキストリンが、-シクロデキストリンと-シクロデキストリンとのブレンドを含み、-シクロデキストリンの各重量部当たり、約1.00~0.01重量部の該-シクロデキストリンが存在する、請求項1記載のウエブ。

【請求項22】

(a)厚み0.25~1mmを有し、製品側及び外面側を有するランダムに配向されたセルロース纖維の連続アレイを含む構造層と、

(b)該製品側の、ヒドロキシプロピルセルロース希釈剤中に、約0.1~0.6g/m²なるシクロデキストリン化合物を含むバリヤ層と、

(c)該外面側の、厚み20~80μのクレー層及び約0.2~5g/m²(0.05~1lb-1000ft⁻²)なる印刷層を含む層と、

を含み、該シクロデキストリン化合物が、包接錯化合物を実質的に含まず、かつ周囲環境からの透過物の通過に対するバリヤとして機能でき、又は該ウエブから発生する汚染物のトラップとして機能できる請求項1記載のウエブ。

【請求項23】

(a)厚み0.4~0.8mmをもち、製品側及び外面側を有するランダムに配向されたセルロース纖維の連続アレイを含む構造層と、

(b)該製品側の、厚み0.00762~0.0381mm(0.3~1.5ミル)を有し、約0.0022~0.22g/m²(0.2~20g/1000ft²)なるシクロデキストリン化合物、及びポリエチレン希釈剤を含む、

同時押し出しバリヤ層と、

(c) 該外面側の、 $20 \sim 80 \mu$ なる厚みを有するクレー層及び約 $0.2 \sim 5 \text{ g / m}^2$ ($0.05 \sim 1 \text{ lb-1000ft}^{-2}$)なる印刷層を含む層と、

を含み、該シクロデキストリン化合物が、包接錯化合物を実質的に含まず、かつ周囲環境からの透過物の通過に対するバリヤとして機能でき、又は該ウェブから発生する汚染物のトラップとして機能できる請求項1記載のウェブ。

【誤訳訂正2】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0002

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0002】

【背景技術】

セルロース材料、例えば板紙、箱用板紙、厚紙又はチップボードは、結合された、セルロースを含む小さなばらばらの纖維で構成される、紙に比して比較的厚いシート材料からなる。このような纖維は、典型的には、最も可能性の高いものとしては水素結合である、二次的な結合によって一緒に維持されている。セルロースシートを形成するために、纖維を、水懸濁液又は纖維分散物から、微細なスクリーン上に、粗いウェブ又はシートとして成型し、また纖維添加材、顔料、バインダー物質、二次的バインダー材料又はその他の成分と組み合わされる。該シートを微細なスクリーン上に形成した後、この粗いシートを乾燥し、カレンダー処理し、かつ更に加工して、制御された厚み、改善された表面特性、1種以上の被覆層、固定された含水率等を有する、完成されたシートを得る。更に、シートの形成後、巻き取りかつ頒布する前に、該板紙を更に被覆し、エンボス加工に付し、印刷し、もしくは更に加工することができる。板紙、箱用板紙、チップボード又は厚紙は、典型的には約 0.30mm を超える(英國では、約 0.25mm を超える)キャリパー(厚さ)を有する。一般的に 250g/m^2 (51lb-1000ft^{-2})を超える坪量(gammage)を有する紙は、ISO基準の下では、板紙であると考えられている。典型的には、紙は、約 0.25mm 未満、しばしば 0.1mm 未満の厚みを有するシート状の材料であると考えられている。

【誤訳訂正3】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0021

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0021】

本発明のセルロースウェブは、被覆碎木紙、被覆紙、未被覆フリーシート、筆記用紙、封筒素材、クラフト紙素材、プリストル板紙、作表カード素材、未漂白包装材、包装貨物用紙袋素材、バッグ及び紙袋素材、包装用未漂白クラフト紙包装素材、包装紙素材、貨物用紙素材、蠅引き紙素材、固体木材パルプ板紙、未漂白クラフト板紙、未漂白ライナーボード、カートン型ボード素材、ミルクカートンボード素材、重質カップ素材、漂白板紙素材、リサイクル板紙、建設用紙及びボード、構造用断熱ボード等の上に、新聞用紙を含む。本発明において板紙を使用する場合、該板紙は、厚み約 $0.25 \sim 1\text{mm}$ 、好ましくは厚み約 $15 \sim 30\text{ポイント}$ (約 $0.4 \sim 0.8\text{mm}$; $0.015 \sim 0.030\text{インチ}$)、好ましくは $16 \sim 28\text{ポイント}$ ($0.016 \sim 0.028\text{インチ}$)を有するものである。